

# きたひろしま

議会  
だより

北広島町立豊平学園

開校式



主な  
内容

|            |     |
|------------|-----|
| 当初予算を審議・採決 | 2～4 |
| 補正予算の概要    | 4   |
| 議案審議の結果    | 5～6 |

|              |      |
|--------------|------|
| 発議           | 7    |
| 一般質問「町政をただす」 | 7～11 |
| キ拉里人 辰崎 悦子さん | 12   |
| 表紙の説明 あとがき   | 12   |

vol.  
**76**  
2024.5.1



# 令和6年度当初予算を審議・採決

## 予算規模は

# 214億450万円

令和6年第1回定例会で箕野町長から施政方針が示され、155億4000万円の一般会計予算をはじめとした総額214億450万円の予算案が提出されました。議会では、3月5日から開催された定例会で予算審査特別委員会を設置し、提出された予算案について審議を行い、採決しました。

《予算審査特別委員会報告》

### 社会情勢を的確に捉え

### 課題解決への取組を

委員長 佐々木正之

一般会計予算は155億4000万円で、前年比1.4%の増となり、3年連続の増額である。歳入のうち町税は、法人町民税や固定資産税の減収を見込み1%減の29億574万円。国・県の支出金は、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、デジタル基盤改革支援補助金等の増による7.3%増の27億8400万円を見込んでいる。町債は、5.4%減の19億1689万円。繰入金は4億7579万円の予算編成となっている。特別会計を含む総額は、2.1%減の約214億450万円である。歳出における主な新規事業は、産地パワーアップ事業などの水田農業推進対策事業、大朝小学校改修事業、犯罪被害者等支

援事業、地域コミュニティ拠点施設整備事業として基幹集会所等の新築・改修・解体費用の補助、自治体システム標準化対応事業として基幹業務システム標準化とガバメントクラウドへの移行、流域治水事業として総合的な浸水被害対策などがある。

本委員会での多岐にわたる施策内容や課題の取組に対する質疑をもとに、社会情勢の変化を的確に捉え、本町が有する課題解決に向けて、早急かつ着実に取り組んでいたきたい。人口減少と少子高齢化が急速に進む中、危機感を持ち、限られた財源で最大の効果が上がるように、町長をはじめ全職員が一丸となって、創意工夫をしながら適正な事務執行にあたられるとともに、各事業において地域住民の理解と納得を得ながら取り組んでいくことを強く求める。

## 令和6年度予算規模

|        |            |                  |
|--------|------------|------------------|
| 1 一般会計 | 155億4000万円 | (対前年度 2億2000万円増) |
| 2 特別会計 | 58億6450万円  | (対前年度 6億8500万円減) |

|        |           |
|--------|-----------|
| 国民健康保険 | 22億2400万円 |
| 介護保険   | 30億5900万円 |
| 電気事業   | 5400万円    |

|         |          |
|---------|----------|
| 芸北財産区   | 50万円     |
| 診療所     | 1億6600万円 |
| 後期高齢者医療 | 3億6100万円 |

下水道事業特別会計・農業集落排水事業特別会計は、令和6年度から企業会計に移行し、「下水道事業会計」として事業が始まります。

### 令和6年度

### 町政運営の基本姿勢

国全体としてデジタル化に拍車がかつていくことが想定される。次世代のため、持続可能な未来を創っていくために時代の変化に対応しつつ、持続可能なまちづくりの実現に向けて、引き続き、魅力あるまち、未来につながるまちを見据え、町民の皆さまと実践していく。

#### ○DXの推進

- ・行政サービスのオンライン化をはじめ各分野での取組を推進

#### ○農業分野の取組

- ・スマート農業が実現できる環境づくり

#### ○ゼロカーボントウンの取組

- ・「脱炭素先行地域」の指定を目指し、取組を加速

#### ○協働のまちづくり

- ・きたひろ学び塾Withによる担い手育成

#### ○スポーツを核とする地域の活性化

#### ○災害に強いまちづくり

- ・河川流域全体で防災に対応する「流域治水」の取組を実施

#### ○まちづくり会社「はなえーる」

- ・地域資源を生かした地域内の経済循環の仕組みの確立



# 令和6年第1回定例会

## 令和6年度北広島町一般会計予算は

155億4000万円

令和6年度当初予算は、将来にわたり持続可能な財政基盤を構築し、変化する社会情勢や新たな行政課題を的確にとらえつつ各種施策を積極的に進めるための予算配分をしたとする方針から、一般会計予算は対前年度2億2000万円増の155億4000万円が提案され、審議を行い可決しました。その主要施策等の概要はつぎのとおりです。

### I 活力ある産業の創造と成長

#### ▼水田農業推進対策事業

4128万円

・【一部新規】産地パワーアップ事業による栽培面積拡大への支援。  
ミニトマト栽培拡大等。

#### ▼森林経営管理事業

2471万円

・【一部新規】新たな森林経営管理を推進するための意向調査等の実施。新規事業としてリモートセンシングを用いた境界明確化事業を実施する。

#### ▼農業施設維持修繕事業

2651万円

・【一部新規】農道、ため池等農業用施設の長寿命化事業を実施。

### II にぎわいと活気に満ちたまちづくり

#### ▼保育所運営事業

8億4699万円

#### ▼大朝小学校改修事業

【新規】小学校統合のための施設整備事業を実施。



1億9246万円

・【継続】公立・私立保育所・認定こども園の運営、保育サービスの充実。

### III 安心して元気に暮らせる地域の創出

#### ▼乳幼児等医療費支給事業

4020万円

・【継続】高校生までの医療費無料化のための助成事業。

#### ▼健康診査事業

4237万円

・【一部新規】基本健診、がん検診、アピアランスケア事業等を実施。  
犯罪被害者等支援事業

30万円

・【新規】犯罪被害者等への支援として見舞金を支給する。

### IV 生活基盤の強化・強靱化

#### ▼地域コミュニティ拠点施設整備事業

4311万円

・【新規】基幹集会所の新築、改修、解体費用の補助をする。

#### ▼都市計画等策定事業

1600万円

・【新規】次期都市計画マスタープラン及び立地適正化計画を策定する。

#### ▼路面性状調査事業

663万円

・【新規】カメラ搭載車両による画像をAI解析して、舗装等損傷箇所のリスト作成をする。

#### ▼生活交通運行費等補助事業

2億7092万円

・【継続】バス事業者に対する生活路線確保のための補助。

#### ▼自治体システム標準化対応事業

7573万円

・【新規】すべての地方公共団体が、

令和7年度末までに基幹業務システム標準化と、ガバメントクラウドへ移行する。

#### ▼新エネルギー等普及啓発事業

6062万円

・【継続】省エネ・再エネ推進のため町民、事業者に補助をする。

#### ▼流域治水事業

2220万円

・【新規】治水安全度向上のため、総合的な浸水被害対策を推進する。

#### ▼防災ハザードマップ作成事業

878万円

・【新規】適切な避難行動を促すため、ハザードマップを更新する。

#### ▼消防本部・本署庁舎整備事業

【継続】消防本部・本署庁舎の整備。



8億936万円



## ▼総合行政通信網整備事業

1855万円

- ・【新規】回線の二重化など県が実施する総合行政通信整備のための負担金。

## V 住民のための行財政運営

### ▼合併20周年記念事業

26万円

- ・【継続】合併20周年記念事業を実施するもの。規模など概要は今後明らかにする。

### ▼ふるさと寄附事業

5142万円

- ・【継続】ふるさと寄附募集、返礼品の送付等による。

### ▼きたひろ学び塾事業

110万円

- ・【継続】人材育成プログラム実施で担い手を育成。

### ▼地域づくり交付金事業

2541万円

- ・【継続】地域振興協議会に対する運営費の補助。

### ▼学校給食費公会計化事業

8022万円

- ・【継続】学校給食費の公会計化による賄材料費や給食管理システム費用。

## 用語解説

### 「リモートセンシング」

広い意味では、モノに触れずに計測などをする技術のこと。文中ではドローン等で情報収集したデータを利用することを指す。

### 「アピアランスケア」

がん治療によって生じた外見の変化を補い、がん患者の苦痛を軽減するケアのこと。

### 「AI（エーアイ）解析」

AIとは人工知能のことで、カメラで収集した画像データを、人工知能で自動的に把握するもの。

### 「ガバメントクラウド」

公共機関（ガバメント）がインターネットを通してデータなどを保存・処理をする場所（クラウド）のこと。標準化することで利用者にとって利便性の高いサービスをいち早く提供し改善していくことを目指すもの。

### 「ハザードマップ」

自然災害などの危険要因や危険度を地図上に示したもの。災害対策のための情報として役立つもの。

## 令和5年度3月一般会計補正予算

2億円の減

令和5年度3月補正予算は、町道等の除雪による生活道路等の安全確保や、令和5年度事業の実績精算によるもので、一般会計では2億円減が提案され、審議を行い可決しました。主要施策等の概要はつぎのとおりです。

### ▼私立保育所運営事業

3456万円

- ・認定こども園施設型給付費負担金の増等。

### ▼予防接種事業

△2879万円

- ・予防接種委託料等の減による。

△7468万円

- ・地方バス路線維持費補助金の減による。

### ▼道路維持修繕事業

7360万円

- ・町道等除雪委託料の増による。

### ▼ふるさと寄附金事業

△2565万円

- ・受領書発送等委託料等の減による。

## 令和6年第1回臨時会

### 令和5年度1月補正予算

6900万円の増

令和6年1月30日に臨時会が招集されました。国の補正予算による経済対策事業のほか新たに緊急性かつ必要性のある事業実施のため、一般会計補正予算6900万円が提案され、審議を行い可決しました。概要はつぎのとおりです。

### ▼観光プロモーション事業

132万円

- ・町の観光PRに係るチケット購入費等の増による。

### ▼小学校管理事業

153万円

- ・小学校エアコン未設置教室へのエアコン設置及び備品購入費。

### ▼住民税均等割課税世帯等臨時特別給付金給付事業

6600万円

- ・物価高騰の影響から、特に家計への負担が大きい低所得者世帯へ給付金を支給する。

〈解説〉2月上旬に対象世帯へ確認書を送付。支給額は1世帯あたり10万円等。



# 令和 6 年 1 月臨時会および 3 月定例会 議案審議の結果

正式な議案名を分かりやすい表現にしています。

| 審議日程           | 議 案 ・ 提 案                                    | 内 容 等                                                        | 一致                                                        | 不一致  | 結 果 |
|----------------|----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|------|-----|
| 1月30日<br>(臨時会) | 財産の取得について                                    | 学校給食配送車を取得する。購入価格は1113万7500円。納入期限は令和6年8月30日                  | ○                                                         |      | 可決  |
|                | 令和5年度一般会計補正予算(第8号)                           | 6900万円の増額。住民税均等割課税世帯等臨時特別給付金給付事業の実施など                        | ○                                                         |      | 可決  |
| 3月5日<br>(定例会)  | 教育委員会委員の任命の同意について                            | 教育委員の任期満了(令和6年3月31日)による                                      | ○                                                         |      | 同意  |
|                | 監査委員の選任の同意について                               | 監査委員の任期満了(令和6年3月31日)による                                      | ○                                                         |      | 同意  |
| 3月21日<br>(定例会) | 犯罪被害者等支援条例                                   | 基本理念を定め、受けた被害の軽減及び回復に資することを目的として、情報の提供や見舞金の支給等を行う            | ○                                                         |      | 可決  |
|                | 下水道事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例                    | 北広島町職員及び北広島町会計年度任用職員の給与等に関する条例の規定を準用する                       | ○                                                         |      | 可決  |
|                | 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例           | 北広島町監査委員条例の一部で、所要の条項ずれを改正する                                  | ○                                                         |      | 可決  |
|                | 行政組織及び機構の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例                 | こども家庭センター設置に伴い、町民課と保健課の名称を見直し、町民保健課並びにこども家庭課とする等             | ○                                                         |      | 可決  |
|                | 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例                       | 人事院勧告並びに地方自治法の改正に伴う、関係条例の改正                                  | ○                                                         |      | 可決  |
|                | 手数料条例の一部を改正する条例                              | 地籍管理システムによる成果の複写にかかる手数料と記録媒体の見直しを行ったもの                       |                                                           | 不一致① | 可決  |
|                | 特別会計条例の一部を改正する条例                             | 令和6年度から下水道事業と農業集落排水事業の特別会計が地方公営企業法の全部適用となり公営企業会計に移行することに伴うもの | ○                                                         |      | 可決  |
|                | 多目的研修集会施設の設置及び管理条例の一部を改正する条例                 | 「小原振興センター」を無償譲渡することに伴う条例の一部改正                                | ○                                                         |      | 可決  |
|                | 国民健康保険税条例の一部を改正する条例                          | 国民健康保険の県単位化に伴い税率等を改正し、課税限度額と軽減判定所得の見直し及び、こどもにかかる均等割額の見直しを行う  |                                                           | 不一致② | 可決  |
|                | 芸北ホリスティックセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例          | 福祉支援センター部分を指定管理者により管理する施設として、指定管理者が行う業務の範囲や事業などについて規定する      | ○                                                         |      | 可決  |
|                | 介護保険条例の一部を改正する条例                             | 第9期介護保険事業計画の計画期間である令和6年度から8年度の保険料率を改正する                      | ○                                                         |      | 可決  |
|                | 下水道事業及び農業集落排水事業の地方公営企業法の全部適用に伴う関係条例の整備に関する条例 | 下水道事業の管理者の権限を行う町長のもとで下水道事業を行うことになるため、関係する条例10本について一部改正をする    | ○                                                         |      | 可決  |
|                | 消防手数料条例の一部を改正する条例                            | 地方公共団体の手数料の標準に関する政令等の改正に伴うもの                                 | ○                                                         |      | 可決  |
|                | 芸北高齢者生活福祉センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例            | 芸北高齢者生活福祉センター「仙水園」のもつ機能を芸北ホリスティックセンターに移す                     | ○                                                         |      | 可決  |
|                | 指定管理者の指定について                                 | 小水力発電所親水公園「であい谷」他、計9施設の指定管理者を指定                              | ○                                                         |      | 可決  |
|                | 和解及び損害賠償の額を定めることについて                         | 職務中の事故により住宅に被害を与えた損害の賠償。60万2234円                             | ○                                                         |      | 可決  |
|                | 財産の無償譲渡について(小原振興センター)                        | 地域で有効活用するため小原生産森林組合へ無償で譲渡する                                  | ○                                                         |      | 可決  |
|                | 財産の取得について(学校給食センター厨房備品)                      | 今年9月の供用開始予定に向けて厨房用備品を整備する。3190万円                             | ○                                                         |      | 可決  |
|                | 令和5年度                                        | 一般会計補正予算(第9号)                                                | 2億円の減額。認定こども園施設型給付費における公定価格改定・加算単価増額への対応や除雪費の追加と事業実績による精算 | ○    | 可決  |
|                |                                              | 国民健康保険特別会計補正予算(第3号)                                          | 900万円の増額。今年度の支払い見込みや事業実績による精算                             | ○    | 可決  |
|                |                                              | 下水道事業特別会計補正予算(第4号)                                           | 30万円の増額。下水道築造工事の決算見込みや実績見込みによる                            | ○    | 可決  |
|                |                                              | 農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)                                        | 300万円の減額。更新工事請負費や維持管理委託料の決算見込み                            | ○    | 可決  |
|                |                                              | 介護保険特別会計補正予算(第3号)                                            | 1億7400万円の減額。介護サービスなどの事業実績による精算                            | ○    | 可決  |
|                |                                              | 電気事業特別会計補正予算(第3号)                                            | 760万円の減額。降雨量に伴う発電量増や電気事業会計の精算額                            | ○    | 可決  |
|                |                                              | 芸北財産区特別会計補正予算(第1号)                                           | 前年度からの繰入・繰越実績によるもの。予算総額は補正なし                              | ○    | 可決  |
|                |                                              | 診療所特別会計補正予算(第3号)                                             | 100万円の減額。医薬費などの事業精算による                                    | ○    | 可決  |



| 審議日程           | 議案・提案         | 内容等           | 一致                                 | 不一致  | 結果 |
|----------------|---------------|---------------|------------------------------------|------|----|
| 3月21日<br>(定例会) | 令和<br>6年度     | 一般会計予算        | 155億4000万円(前年比+1.4%)               |      | 可決 |
|                |               | 国民健康保険特別会計予算  | 22億2400万円(前年比+14.6%)               | 不一致③ | 可決 |
|                |               | 介護保険特別会計予算    | 30億5900万円(前年比+0.2%)                | 不一致④ | 可決 |
|                |               | 電気事業特別会計予算    | 5400万円(前年比▲20.6%)                  |      | 可決 |
|                |               | 芸北財産区特別会計予算   | 50万円(前年比▲93.3%)                    |      | 可決 |
|                |               | 診療所特別会計予算     | 1億6600万円(前年比+3.8%)                 |      | 可決 |
|                |               | 後期高齢者医療特別会計予算 | 3億6100万円(前年比+13.2%)                | 不一致⑤ | 可決 |
|                |               | 下水道事業会計予算     | 収益的收入:10億1382万円<br>収益的支出:10億2412万円 |      | 可決 |
|                | 教育長の任命の同意について |               | 教育長の任期満了(令和6年3月31日)による             |      | 同意 |

| 審議日程           | 請願・陳情                                                    | 提出者                       | 一致 | 不一致 | 結果  |
|----------------|----------------------------------------------------------|---------------------------|----|-----|-----|
| 3月21日<br>(定例会) | 令和6年度税制改正に関する提言について                                      | 公益社団法人 広島北法人会<br>会長 石田 猛士 | ○  |     | 不採択 |
|                | 学校の業務量に見合った教職員配置と長時間労働を抑制するため教員に残業代を支給可能とする給特法の改正を求める陳情書 | 全広島教職員組合<br>執行委員長 小林 克己   | ○  |     | 採択  |
|                | 電気設備工事の分離発注の継続を求める陳情書                                    | 一般社団法人 広島県電業協会<br>会長 迫谷 章 | ○  |     | 不採択 |

| 審議日程           | 発議                                                              | 提出者                    | 一致 | 不一致 | 結果 |
|----------------|-----------------------------------------------------------------|------------------------|----|-----|----|
| 3月21日<br>(定例会) | 北広島町議会委員会条例の一部を改正する条例                                           | 北広島町議会<br>議員 服部 泰征 他1名 | ○  |     | 可決 |
|                | 学校の業務量に見合った教職員配置と長時間労働を抑制するため教員に残業代を支給可能とする給特法の改正を求める意見書の提出について | 北広島町議会<br>議員 伊藤 淳 他1名  | ○  |     | 可決 |
|                | 畜産・酪農家に対する経営安定対策を求める意見書の提出について                                  | 北広島町議会<br>議員 伊藤 立真 他4名 | ○  |     | 可決 |
|                | 北広島町議会改革調査特別委員会の設置について                                          | 北広島町議会<br>議長 湊 俊文      | ○  |     | 可決 |

○ 賛成 ● 反対 — 欠席

## 不一致① 北広島町手数料条例の一部を改正する条例

| 亀岡 | 伊藤立 | 敷本 | 中村 | 佐々木 | 美濃 | 梅尾 | 伊藤淳 | 服部 | 宮本 | 審議結果 |
|----|-----|----|----|-----|----|----|-----|----|----|------|
| ○  | ○   | ○  | ○  | ○   | ●  | ○  | ○   | ○  | ●  | 可決   |

**反対討論** 美濃孝二 地籍図の写しを300円から500円に引き上げるもの。説明では他自治体と比べ低いとのことだったが事実と異っている。またまちづくり基本条例は情報共有が協働のまちづくりの土台としており、それを狭めるから。

## 不一致② 北広島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

| 亀岡 | 伊藤立 | 敷本 | 中村 | 佐々木 | 美濃 | 梅尾 | 伊藤淳 | 服部 | 宮本 | 審議結果 |
|----|-----|----|----|-----|----|----|-----|----|----|------|
| ○  | ○   | ○  | ○  | ○   | ●  | ○  | ○   | ○  | ○  | 可決   |

## 不一致③ 令和6年度北広島町一般会計予算

| 亀岡 | 伊藤立 | 敷本 | 中村 | 佐々木 | 美濃 | 梅尾 | 伊藤淳 | 服部 | 宮本 | 審議結果 |
|----|-----|----|----|-----|----|----|-----|----|----|------|
| ○  | ○   | ○  | ○  | ○   | ●  | ○  | ●   | ○  | ○  | 可決   |

**反対討論** 美濃孝二 ①地籍図のコピー代引き上げが含まれている。②一律一割カットの補助金を引き下げたまま。③解放団体補助金を残しており、特別扱いにしている。④施政方針において「人口減少対策が見当たらない」から。

**賛成討論** 服部泰征 適正規模である140億円前後より大きい、消防本部・本署庁舎等施設整備やハザードマップの更新、ガバメントクラウドへの移行など、生活に必要な予算が組まれている。コロナも5類になり、また合併20周年を迎え活性化に取り組んでいく必要があるため、賛成する。

**反対討論** 伊藤 淳 みんなが北広島町を維持したいという思いで成り立つ予算であり、町民の頑張り和我慢の上での予算であることを行政に理解してもらうため、反対する。思いを受け取ってもらい、我慢の終点を明示していただきたい。すべてを否定するわけではなく、新規事業には期待している。

## 不一致④ 令和6年度北広島町国民健康保険特別会計予算

| 亀岡 | 伊藤立 | 敷本 | 中村 | 佐々木 | 美濃 | 梅尾 | 伊藤淳 | 服部 | 宮本 | 審議結果 |
|----|-----|----|----|-----|----|----|-----|----|----|------|
| ○  | ○   | ○  | ○  | ○   | ●  | ○  | ○   | ○  | ○  | 可決   |

**反対討論** 美濃孝二 一人当たり国保税は県単位化が始まる前の平成元年度の10万8258円から令和5年度見込みで13万291円と2万円以上高くなるため、基金から4100万円を繰り入れたものの11万8527円と一人当たり1万円も高くなっており、県単位化を断念している。

## 不一致⑤ 令和6年度北広島町後期高齢者医療特別会計予算

| 亀岡 | 伊藤立 | 敷本 | 中村 | 佐々木 | 美濃 | 梅尾 | 伊藤淳 | 服部 | 宮本 | 審議結果 |
|----|-----|----|----|-----|----|----|-----|----|----|------|
| ○  | ○   | ○  | ○  | ○   | ●  | ○  | ○   | ○  | ○  | 可決   |



発議 3 号

学校の業務量に見合った教職員配置と長時間労働を抑制するため教員に残業代を支給可能とする給特法の改正を求める意見書の提出について

1. 国の責任で学校の業務量に見合った教職員配置をすすめるため、定数法(義務標準法、高校標準法)の改正をすること。
2. 長時間労働を抑制するため教員に残業代を支給可能とする公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の改正をすること。

発議 4 号

畜産・酪農家に対する経営安定対策を求める意見書の提出について

1. 肥料・飼料・燃油などの価格高騰に対する特別対策を緊急に実施するとともに、中長期的には農業資材の国内産への転換を進めること。
2. 畜産・酪農家の経営への影響緩和のため、飼料価格高騰分を十分に補う補填金が支払われるよう、早急に配合飼料価格安定制度の見直しを行うこと。
3. 政府として乳価の大幅引上げをメーカーに要請するとともに、牛乳・乳製品の消費拡大を促進するキャンペーン及び支援策を直ちに講ずること。
4. 安定した牛乳生産のため、酪農においては生乳生産費が販売収入を下回った場合は差額を補填する経営安定制度を創設・導入すること。
5. 子牛価格安定のための措置を直ちに講ずること。

発議 5 号

議会改革調査特別委員会の設置について

議員のなり手不足が問題とされている昨今、住民自治の根幹としての議会において、議員活動の充実、議会活動の活性化を進めることを目的に、議員報酬などを検討するため、特別委員会を設置する。

委員長 亀岡純一  
副委員長 伊藤 淳  
委員 他 7 名

# 8 議員が町政をただす

## 一般質問の順番と質問項目

質問時間30分、質問回数は制限なし。

| ページ | 質問議員    | 質 問 項 目                                       | ページ | 質問議員    | 質 問 項 目                                  |
|-----|---------|-----------------------------------------------|-----|---------|------------------------------------------|
| 8   | 中 村 忍   | 自治体DXでめざす北広島市の未来は                             | 10  | 佐々木正之   | 2030年の社会と子どもたちの未来について                    |
| 8   | 伊 藤 淳   | ①ふるさと寄付と関係人口の拡大<br>②北広島町デジタル町民ファースト宣言と関係人口の拡大 | 10  | 伊 藤 立 真 | 学校部活動の現状と地域移行への考えを問う                     |
| 9   | 亀 岡 純 一 | ①政策課題として町民の幸福をどう考えるか<br>②森林環境譲与税の配分見直しは       | 11  | 美 濃 孝 二 | ①災害に強い北広島町へ、備えは大丈夫か<br>②令和6年度の施政方針について問う |
| 9   | 梅 尾 泰 文 | ①可動堰の今後は<br>②堤の維持管理は                          | 11  | 宮 本 裕 之 | ①障害者福祉推進のための農福連携を<br>②第2次ほ場整備事業の推進と課題を問う |





なかむら  
中村 忍 議員

## 自治体DXでめざす 北広島市の未来は

**問** 自治体DXでどんなことが期待されるのか。

**答** 総務課長

デジタル技術を活用した業務改善に取り組むことで、行政サービスの利便性を高め、人で行うことができない業務に注力することが可能になる。

**問** 自治体DX推進に向け大切にしていきたいことは。

**答** 総務課長

DXの取組が「町民にどのような恩恵をもたらすのか」という視点だ。そのために、これまで培ってきた知見を十分に生かし、新しいものを取り入れることを恐れず、より合理的で効率的なサービスを構築していく意識を持つことを大切にしていく。

**問** 本町の自治体DXの取組が加速化され3年。肌で感じている成果や課題と対策は。

**答** 総務課長

北広島市DX加速化戦略やそのロードマップで定める取組が、調査・研究や実証実験を経て、実装の時期にさしかかっている。新たなサービス提供に伴い、わかりやすく町民の皆さんへの周知・

広報を図っていくことに注力するとともに、「デジタルで行いたい」又は「デジタルでできる人」を増やしていくための支援にも力を入れていく必要があると感じている。

**問** 自治体DXの取組と合わせて、地域社会のデジタル化、デジタルバйд対策など、デジタル社会から「誰一人取り残さない」取組も求められている。自治体DXの推進で本町の未来をどう築いていくのか。

**答** 町長

自治体の行政サービスに限らず、全ての産業で将来的な担い手不足が懸念される。その解決策のひとつとしてデジタル技術の活用は大いに有効だ。大切なのは、デジタルとアナログの融合、AI・ICTなどの効果的な活用であり、人でなければできない業務へ労働力の集中投資を図ること、担い手不足の解消や持続可能なサービスの提供を行うことが可能になると考える。現在の取組はこの礎となり、「北広島町未来のカタチ」に繋がるものと考えている。



いとう  
伊藤 淳 議員

## ふるさと寄付と 関係人口の拡大

**問** ふるさと納税の令和5年度の目標額と現在の達成額はどうか。

**答** まちづくり推進課長

令和5年度当初の目標値は2億円で、2月末時点の寄付申込額は約1億4600万円。

**問** ふるさと寄付をしていただいた方をリピーターになつてもうために登録していただく「きたひろ応援隊」の登録人数と課題は。

**答** まちづくり推進課長

登録人数は45人。課題としては、ポータルサイト上の制限があり、

登録費用の支払い方法が郵便払込取扱票での応募が中心になっているため、加入者拡大につながっていない。

**問** ふるさと会の現状と課題、行政の関わり方は。

**答** まちづくり推進課長

解散や総会の未開催が顕在化している。コロナ禍などを挟んで会員の減少や高齢化といった課題がある。関わり方として、役員や会員にふるさと寄付の発信をお願いしている。運営には関わっていない。

## DX化と関係人口の拡大

**問** 電子申請の進捗状況はどうか。各種申請の事務手続きの煩雑解消が見込まれる。例として、毎年同じものを申請することも園や、農業関係も手書き申請が多い。

**答** 総務課長

オンラインによる行政手続きの迅速化はDX加速化戦略においても重点課題と位置付けている。令和5年度に構築を行ったLINE拡張機能は、オンライ

ン申請サービスの入り口として、より多くの方に利用していただくようサポートすることを目的としている。加えて、証明書などの発行手数料をオンライン決済でき、返信文書や処理状況の確認などもLINE上で可能となる。また、手続き書類への押印廃止に取り組んでいる。





かめおか じゅんいち  
亀岡純一議員

## 政策決定時に 町民の幸福をどう考えるか

**問** 広い意味の幸福を指す概念は、より大きな範囲で意思決定の材料になりうる。政策課題としてどの分野でどの程度考慮しているか。

**答** 財政政策課長

北広島町長期総合計画の策定にあたり、町民アンケートを行い、前期計画における各施策の満足度、重要度を把握し、集中的に取り組むべき施策の検討に活用し、毎年度、実施事業の評価をしている。

**問** 役場芸北支所周辺の路面状況が、なかなか改善されず放置されているのは、町民の幸福感をないがしろにしている現れではないか。

## 森林環境譲与税の配分見直しは

**問** 今回の見直しで、譲与の割合がどう変わり、実際に北広島町が受ける譲与の額は、これまでの額と比べてどう変わるか。

**答** 農林課長

配分基準は森林面積の割合が50%から55%に、人口割合が30%から25%になる。この基準で試算をすると、北広島町への譲与額は約8430万円から9687万円に増額となる予定。

**答** 総務課長

早急な修繕に至らず、大変ご迷惑をおかけしている。数多く寄せられる要望の中から優先順位を付け、着実な予算執行に努めている。

**問** 政策課題として町民の幸福をどう考えるか、町長の所見は。

**答** 町長

大変重要な要素と考えている。「生活の質」「住民満足度」の向上、実施した施策について住民のみなさんの視点を常に意識しながら、引き続き「住みたい」「住んで良かった」「住み続けたい」まちづくりを目指して施策に取り組む。

**問** これを受けて、町としてその使いみちなど、町としてのこれまでの考え方に変更はないのか。

**答** 農林課長

使途については令和4年度策定の「森林環境譲与税の活用に向けた基本方針」に基づいて行い、増額分は、リモートセンシングを使った境界明確化や林道の整備、人材確保のための伐倒教室など、更なる森林整備に充当する。



うめお やすふみ  
梅尾泰文議員

## 堤の維持管理は

**問** 町内の堤の箇所数は。

**答** 建設課長

農業用ため池は405箇所。内訳は芸北地域13箇所、大朝地域48箇所、千代田地域162箇所、豊平地域182箇所。

**問** 堤が決壊した時の対処は。

**答** 建設課長

近年では、千代田地域のため池が決壊したが、災害復旧事業で2020年10月に復旧した。

**問** 千代田地域は国土調査が進んでいないが所有者確認や関係者の確認方法は。

**答** 建設課長

ため池の受益者や地域の事情に詳しい方への聞き取り。

**問** 堤の利用、未利用者の変更等、役場での把握は。

**答** 建設課長

地域営農に詳しい方の協力を得ている。

**問** 面積や地目、固定資産税はどうなっているか。

**答** 税務課長

面積は登記地積で地目は「ため池」。税金は非課税。

**問** 通常の運用や調査はどうしているか。

**答** 建設課長

各種交付金や県・国の補助事業で実施する。

**問** 未利用の堤の廃止手続きは。

**答** 建設課長

廃止を希望される場合は、優先度の高いものから、広島県が廃池工事を行っている。

**問** 千代田地域の山林部の国土調査の状況は。

**答** 管財課長

進捗率は約19%。現状では千代田・大朝の調査は102年程度かかると考えられる。

**問** 国土調査が進まなければ境界もわからず売買もできないがどうか。

**答** 管財課長

未調査の山林部は、明治頃に作成された談合図で調査するため手間と時間がかかり、山岳部等は現地立会が困難で調査効率が悪い。今後は、航空写真や航空レーザー測量のデータを活用し、効率化を図る。





佐々木正之議員  
ささき まさゆき

## 2030年の社会と こどもたちの未来は

**問** 令和6年4月から豊平地域において開校する義務教育学校の目的、特徴は何か。

**答** 学校教育課長

義務教育学校は、一人の校長の下、一つの教職員組織で義務教育9年間の目標を設定し、9年間の継続性を確保した教育課程を編成、実施する。義務教育として行われる普通教育を基礎的なものから一貫して施すことを目的としている。小中一貫教育を一つの学校として行うことが特徴。

**問** メリットはどのようなことが期待されるか。

**答** 学校教育課長

小学校から中学校への進学に際し、新しい環境での学習や生活に不適応を起こす、いわゆる「中1ギャップ」の解消、小中交流のこれまで以上の促進や、効率的な職員配置による公務の向上、業務改善などがある。

**問** こどもたちの交流を生む機会はあるか。

**答** 学校教育課長

運動会や登山などの行事・特別活動、またさまざまな機会です。

縦割り活動、異学年交流を学園一貫で行い、思いやり・社会性などの豊かな心の育成を図る。

**問** 今後町内でも義務教育学校が多くなることは想定されるか。

**答** 学校教育課長

今後、児童・生徒の減少が見込まれ、これまでの小中一貫校の取組等、条件面が整っていることから移行となった。

今後、全町の児童・生徒数が減少していく中で、学校のあり方を検討していく上で、一つの形であると考えます。

**問** 10年後、20年後の生徒たちは、どのような社会を生き抜くのか。時代の変化に伴い、今後どのような力を育めば良いのか。

**答** 教育長

北広島町の児童生徒に求める力としては「生きる力」。具体的には基本となる「健やかな体」、命と故郷を大切に「豊かな心」、問題解決に向き合う「たくましさ」の育成に取り組む。



伊藤立真議員  
いとう たつき

## 学校部活動の現状と 地域移行への考えを問う

**問** 現在の各中学校の部活動の現状と平成30年との比較動向は。

**答** 学校教育課長

現在、芸北中学校は4運動部で32名、1拡大運動部で2名。大朝中学校は3運動部で27名、1文化部で4名。千代田中学校は9運動部で132名、2文化部で33名。豊平中学校は5運動部で63名、1拡大文化部で12名。拡大とは他の部活を兼ねているもの。平成30年と比較し、部数の変動はないが、生徒数は運動部85名減、文化部24名減となっている。

**問** 国は令和7年度末までを目標として「運動部活動の地域移行に向けた改革」を進めているが、北広島町でも進める考えか。

**答** 学校教育課長

地域移行の実現には諸課題があり、令和7年度末までの解決は現状困難と考える。

**問** 国は休日の部活動の地域移行に向け、市区町村に対して協議会設置を示すが、本町ではどうか。

**答** 学校教育課長

本町ではまちづくり推進課、学校教育課、生涯学習課、中学校長代表で検討会を設置している。

**問** 本町で地域移行に取り組む場合、その解決にどう取り組むか。

**答** 学校教育課長

本町では千代田地域と他の地域で状況が異なる。解決すべき課題が多い。

**問** 解決すべき課題が多いからこそ、前述の検討会に地域スポーツクラブ等を含めた協議会を設置し、環境整備を進めたらどうか。

**答** 学校教育課長

町の検討会を新年度の早い段階で開催し、協議会設置を議題として取り上げ、検討する。

**問** 学校部活動の地域移行を知ることが必要。生徒、保護者等に対しアンケートを行うべきでは。

**答** 学校教育課長

来年度の町の検討会の中で、学校の意見も踏まえ、実施について協議したい。

**問** 部活動の地域移行は、単に部活動の場が学校から地域へのスライドではないが、町の考えは。

**答** 学校教育課長

現在の部活動が多少違った形になるとしても、地域全体で子どもたちを支える仕組みづくりを目指したい。



みの 美濃孝二議員

## 災害に強い北広島町へ 備えは大丈夫か

**問** 突然、大地震に襲われた際、備えは大丈夫か不安が広がっている。どの程度の食料等の備蓄、生活必需品を備えているのか。

**答** 危機管理課長

県調査報告書では避難者数は5551人と想定され、必要な食料は1万1900食、毛布5600枚、生理用品2900個、携帯トイレ等は1万9900個と試算しているが、町の現在の備蓄はアルファ化米などの主食用約1085食、男女下着100枚ずつ、タオル200枚。

**問** あまりにも少ないのでは。

**答** 危機管理課長

これから備蓄を増やしたいと検討。

**問** 能登半島地震では長期に水が供給されず、生活や衛生面で大変苦勞された。水道施設の耐震化はいつ終わるのか。

**答** 危機管理課長

**問** スマート農業の環境づくりのため再は場整備の実施とは。

**答** 農林課長

ラジコン草刈り機が横転しな

## 令和6年度の施政方針を問う

特に聞いていない。

**問** 三次市のように井戸所有者の同意を得て無償で提供してもらえらる災害登録井戸制度を設けてはどうか。また携帯トイレは備蓄されているか。

**答** 危機管理課長

登録井戸は有効と考え、他自治体の取組を研究していく。災害トイレ7台、袋に用を足すトイレは数台。

**問** 避難者数5551人に10数台で足りるのか。数百台規模の携帯トイレを備蓄すべき。また「備蓄計画」はいつできるか。

**答** 危機管理課長

今年度中には作成できる。

**問** 町長は備蓄されていないことをどう思うか。

**答** 町長

計画づくりに準じて進める。公助だけでは町民の安全は100%確保できない。自助・公助を。

いような法面勾配を緩くしたり、トラクター用ハンマーナイフモアによる草刈りが可能になるよう畦畔を2層にするなど。



みやもと ひろあき 宮本裕之議員

## 第2次ほ場整備事業の 推進と課題を問う

**問** 農業就業人口は減少し続けピーク時の700万人から200万人を割っている。止まない紛争や人口増加等世界情勢や気候温暖化を鑑みると食糧安保が最大の課題とも言える。日本の農業と食料を守るためにも第2次ほ場整備の必要性と課題を問う。

**答** 農林課長

農業就業人口の減少や高齢化、担い手不足、資材の高騰、有害鳥獣対策等農業を取り巻く環境は依然厳しい状況である。ほ場整備も30年以上経過し、暗渠排水や用排水路の劣化、大型機械に対応できない狭い水田、畦畔の草刈りや水管理にも支障が出てきている。若い担い手やスマート農業に対

## 障害者福祉推進のための農福連携を

応するためにも分担金が発生しない形での整備を行ってきたい。

**問** 農地中間管理機構関連農地整備事業の課題は。

**答** 農林課長

この事業は地元（耕作者）負担がなくメリットは大きい。課題は、さらなる農地の集積や費用対効果の目標値クリア、未相続農地等土地に係る問題の解決がある。

**問** 機構関連事業に対する町負担分は捻出可能か。

**答** 農林課長

本町は中山間地域であり、国と県で95%負担、残り5%が町負担となる。事業終了まで約10年と想定されているが健全な財政運営ができるよう協議し推進したい。

**答** 農林課長

町内には障害者を雇用し農業経営を行っている団体はある。マッチングをどのように進めるか、また就農に向けての支援体制も大切だ。国の支援する農山漁村発イノベーション推進・整備事業（農福連携型）等の紹介や窓口対応をしつかりやっていきたい。



# キラリ人

## フラと共に健康で美しく 輝いた人生を送りたい

北広島町有田 辰崎悦子さん



「フラ（フラダンス）」と出会って30年、アロハが表すもの、それは愛情です。

夫婦愛に親子愛、家族愛、隣人愛など、詩の意味を理解して心で踊るのがフラなのです」と辰崎悦子さんは語る。

中四国ハワイアン協会に所属し、教室は広島市、安芸高田市、北広島町にあり、インストラクター教室も含めると現在11教室です。

北広島町の教室は3教室で約20名、思いやりの心で楽しく練習し、日頃の練習成果を町内外のイベントで披露。皆さまに大変喜んでいただいているとのこと。

今後の抱負を尋ねると「私たちフラシスターズは、心を一つにして明るく

謙虚さを忘れず、フラを通して皆さまに元氣と勇氣をお届けし、少しでも幸せな心で過ごしていただきたい。いつまでも健康で美しく輝いた人生を送れるよう、フラと共に歩んでいきます」と優しい笑顔で話す。



## 表紙の説明



令和6年4月9日、義務教育学校北広島町立豊平学園開校式が行われました。

「義務教育学校」とは、小学校から中学校の義務教育を一貫して行う新たな学校の仕組みです。

式には、前期課程（6年）104人、後期課程（3年）54人の児童生徒158人、来賓、学校関係者など多くの人が参列し、町長式辞、教育委員会告示、来賓祝辞、学校長挨拶、児童生徒代表の言葉がありました。

豊平地域で「体、徳、知」を身に着け心豊かな児童生徒を育む、質の高い義務教育を提供する豊平学園が始まります。

## あとがき

新年度のスタートです。4月から新たな環境で仕事や学業に取り組む方も多いことでしょう。この時期、誰もが幾度も期待と不安を抱え、そのたびに「頑張ろう」と前を向いてきて、今があるのだと思います。

社会活動や地域活動が以前の賑わいを取り戻すべく、活気が出てきました。町では各産業の維持発展や人口減少対策など課題が多くありますが、議会とし

て町民の声をお聴きし、一つ一つの課題に向き合い、より良いまちづくりに取り組みます。

### 【発行責任者】

議長 湊 俊文

### 【議会広報常任委員会】

委員長 佐々木正之  
副委員長 中村 忍  
委員 亀岡 純一  
委員 伊藤 立真  
委員 敷本 弘美  
委員 伊藤 淳

〈ご意見等の連絡先〉  
議会事務局

☎0826-72-7367